

もっと知りたい！ 労働者協同組合法



法律についてもっと学びたい！

こんな方におすすめ！

① WEBワークショップ

7月よりスタート

毎月1回、定例のWEBワークショップを開催します。ちょっと話を聞いてみたい方、個別相談や他のワークショップに参加する前に情報を集めたい方など、どんな方でもご参加いただけます。

オンラインのみ

② 個別相談

随時受付中

あなたの「知りたい内容」に合わせて個別の相談やミニ学習会を開催します。労働者協同組合を設立したい！、もっと詳しく知りたい！という方にご活用いただけます。

オンライン

出張相談

実際の活動を学びたい！



① 映画鑑賞

福岡9月、北九州1月開催予定

東日本大震災の被災地での協同労働による地域再生の取り組みを紹介するドキュメンタリー映画「Workers 被災地に起つ」を鑑賞します。

現地参加のみ

② 現地視察

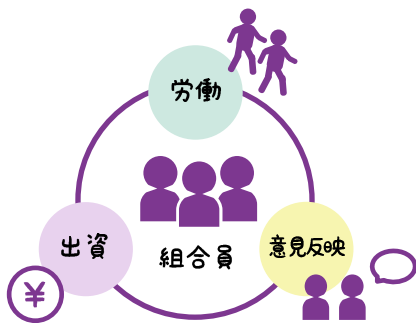
第1回7月、第2回11月開催予定

福岡県内で労働者協同組合として活動されている事業所で、協同労働を体験します。

現地参加のみ

全てのワークショップには話し合いの場があり、学びを深め合うことができます。
お申込み・詳細については裏面をご覧ください。

労働者協同組合法・協同労働について



労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら運営し、ともに働く組織です。

このような働き方を「協同労働」と言います。地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目的としています。

労働者協同組合法が2022年10月1日に施行され、「まちづくりをしたい!」、「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自由に労働者協同組合を設立し、事業・活動ができるようになりました。

お申込み・詳細について

下記の特設ページの申込フォームまたはFAX申込書をご利用ください。詳しい日程などは、特設ページでお知らせします。



◀ ワークショップ特設ページ

https://kyushuokinawa.roukyou.gr.jp/?page_id=852

お問合せ

労働者協同組合法の概要・取組事例等を学べるセミナー等の実施業務受託団体

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

☎092-441-7587 (平日9:00~17:00)

✉kusukb@roukyou.gr.jp



労働者協同組合法ワークショップFAX申込書

FAX送付先：092-441-8281 (お問合せ先：092-441-7587)

必要事項をご記入の上、FAXでご送付ください。お申込内容を確認次第、ご連絡差し上げます。

| | |
|--|---|
| 参加したいワークショップを選択してください | |
| <input type="checkbox"/> WEBワークショップ (月) | <input type="checkbox"/> 個別相談 (希望 月 日 () 時ごろ) |
| <input type="checkbox"/> 映画鑑賞 (9月福岡) | <input type="checkbox"/> 映画鑑賞 (1月北九州) |
| <input type="checkbox"/> 現場視察 (7月) | <input type="checkbox"/> 現場視察 (11月) |
| 申込者氏名 | 申込者所属 |
| 住所 (所在地) | メールアドレス @ |
| 電話番号 () | FAX番号 () |
| 参加者数 (予定) 名 | 連絡方法 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX |
| 知りたいこと <input type="checkbox"/> 他法人との企画 <input type="checkbox"/> 事業・資金づくり <input type="checkbox"/> 組織づくり <input type="checkbox"/> 設立に向けた手続き <input type="checkbox"/> 自治体での活用 <input type="checkbox"/> 活動事例紹介 <input type="checkbox"/> その他 () | |
| 配慮事項 | |

ご記入いただいた情報は本ワークショップ以外では使用いたしません。